

地方交付税制度見直しの視点

経済調査部門 岡田 章昌

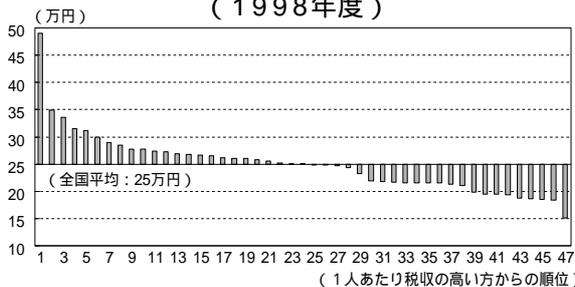
1. 地方交付税制度とは

地方交付税制度とは、国による地域間の所得再分配システムであり、その役割は地域間の公共サービスの財源格差を調整することにある。

1998年度における人口1人あたり地方税収を47都道府県別にみたものが図表-1であり、左から1人あたり税収額の多い順に棒グラフで描かれている。これによると、人口1人あたり地方税収は、最も多い東京都で49.0万円であるのに対し、最も少ない沖縄県で15.1万円となっており、人口1人あたりでみて3倍以上の財源格差が生じている。この財源格差に起因した公共サービスの地域間格差を生じさせないようにするため、国は所得税や法人税など国税5税の一定割合を地方自治体に交付し、地域間の財源格差を調整している。

このような大きな地域間の財源格差が存在す

図表-1 都道府県別人口1人あたり地方税収
(1998年度)



(注1) 1人あたり税収上位5都道府県=東京、愛知、大阪、神奈川、福井
(注2) 1人あたり税収下位5都道府県=沖縄、鹿児島、宮崎、長崎、青森
(資料) 総務省「地方財政統計年報」、「住民基本台帳人口要覧」

る状況において、地方交付税制度による所得再分配の必要性は今なお失われていないといえる。

2. 地方交付税制度見直しの背景

わが国の政府債務残高は国と地方をあわせて、2001年度末には666兆円に達する見込みである。政府債務残高の累増は金利負担や債務返済負担の増加などをもたらし、将来の公的負担増として实体经济に跳ね返ってくるもので、中長期的な経済成長の阻害要因となることが懸念されている。

小泉政権ではさらなる政府債務残高の拡大を抑制するために、「過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと」すなわち「プライマリーバランスの回復」を中長期的な政策目標として掲げ、その第一歩として2002年度の新規国債発行額を30兆円以内に抑える方針が打ち出されている。景気への配慮から当面増税は行わない方針が示されているため歳出削減が優先課題とされ、国の一般会計歳出の20.3%を占める地方交付税の削減が取り上げられることになった。

3. 地方交付税制度を通じた資金の流れ

2001年度予算における地方交付税制度を通じ

4. 地方交付税制度見直しの課題

た国と地方(都道府県と市区町村を含めたもの)の資金の流れをみたものが図表 - 2である。

国の一般会計をみると、国にとって歳出である地方交付税を大幅に削減することでプライマリーバランスの回復が実現可能であるかのような錯覚を受ける。しかし、地方の普通会計もあわせてみると、地方にとって歳入である地方交付税の大幅削減により地方の財政収支が悪化してしまうため、国全体のプライマリーバランスの回復にはつながらない。

地方の普通会計をみると、地方交付税の削減は歳入の減少をもたらす、財政収支を悪化させないためには大幅な歳出削減が必要になる。国税と地方税の比率が6対4であるにもかかわらず一般歳出の比率は国と地方で4対6となっているため、地方交付税の削減と同時に国から地方へ税源を委譲すべきと地方からは主張される。しかし、これは国の一般会計の歳入減少をもたらすことになり、地方に代わって国が大幅に一般歳出を削減する必要に迫られることになる。

以上より地方交付税の削減は、国全体の歳出削減を国と地方でどのように分担するかという問題と考えることができる。したがって、地方交付税制度の見直しは、国と地方の歳出のあり方を見直すための契機と捉えるべきであろう。

地方交付税制度による財源不足の補填により、地方は自主財源による裏付けをもたなくとも一定の歳出水準を維持することが可能である。このため、地方交付税制度は地域間の公共サービスの均等化に役立っている。この反面、地方の国への依存体質の温床となることにより、地方の歳出水準を硬直化させてきたことは問題である。したがって、このような国による再分配システムはその必要性を認めつつ、再分配のあり方を見直すことが課題といえる。

また、地方交付税制度が国の特別会計において、42.5兆円もの借入金残高を積み上げていることも問題である(図表 - 2、2001年度予算)。これは、国の一般会計から特別会計へ繰り入れられる金額と特別会計から地方の普通会計へ交付される金額とのギャップの積み重ねにより生じている。特別会計の借入金は毎年度の予算では国債発行などの形で表面化しない「隠れ借金」である。

地方交付税制度の見直しには、このような特別会計の借入金の膨張をどのように抑制していくかという問題も隠されており、特別会計を含めた制度全体の見直しが必要不可欠である。

図表 - 2 地方交付税制度を通じた国と地方の資金の流れ(2001年度予算、兆円)

【国：一般会計】		【国：交付税及び譲与税配付金特別会計】		【地方：普通会計】	
(歳入)	(歳出)	(歳入)	(歳出)	(歳入)	(歳出)
国税等	50.7	一般歳出	48.7	地方税	35.6
その他	3.6	地方交付税	20.3	地方交付税	20.3
(11.1)	地方交付税	(3.7)	国債整理	その他	8.4
	交付金等		基金	国庫支出金	13.1
	16.8		特別会計	地方債	11.9
国債	28.3	借入金	42.5	その他	2.9
	国債費	その他	1.4	公債費	12.8
	17.2	への繰入	38.8	計	89.3
計	82.7	計	60.8	計	89.3

(資料) 財務省「平成13年度予算の説明」、総務省「平成13年度地方財政計画」